

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

三木市長 仲田 一彦

|                   |                                |  |
|-------------------|--------------------------------|--|
| 市町村名<br>(市町村コード)  | 兵庫県三木市<br>( 28215 )            |  |
| 地域名<br>(地域内農業集落名) | 志染町<br>( 御坂 )                  |  |
| 協議の結果を取りまとめた年月日   | 令和6年10月3日、令和6年11月7日<br>(第1～2回) |  |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

・御坂地区の農家戸数は41戸で、内、36戸が山田錦、キヌヒカリ等を中心とした水稻経営を行っている。  
・営農組織はなく、一部の農地は、周辺地区の認定農業者や大規模農家に集積しているが、大半は小規模な自己完結型の経営であるため、採算が取れず、機械更新も困難である。  
・意向調査回答者60名の内36名(60%)が65歳以上と高齢化が進んでおり、このうち21名(58%)が後継者の目途が立っていない。また、2名が規模拡大意向を有している一方、25名(41%)が規模縮小、離農の意向を持っており、今後の地域農業のあり方や将来の担い手対策、農地利用についての検討が必要になってくる。  
・ほ場整備完了後30年以上が経過し、農業用給排水設備が老朽化しており、補修や設備更新の増加が見込まれる中、その財源確保が必要である。  
・高い法面が多く草刈り作業が重労働で、作業負担の軽減が必要である。  
・イノシシ防護柵を設置しているが、出没が止まらず被害が拡大している。また、毎年、柵のメンテナンスが必要であり作業負担が大きい。加えて、ジャンボタニシの生息ほ場が年々拡大している。これらに対し、有効な被害防止対策が必要である。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

・水稻栽培は、引き続き、水稻(品種:山田錦、キヌヒカリ等)を核に、個別完結型の営農を進める。  
・一方、空き農地が発生した場合は、地区内の規模拡大志向農家への集積を基本とし、周辺地区の認定農業者等大規模農家への集積を行う。  
・鳥獣害やジャンボタニシの拡大、重労働な法面・畦畔管理など将来不安が多い中、若者に魅力ある農業として、スマート農業で作業の合理化を図るなど、将来に明るい見通しを持てるような農業経営の在り方について、情報収集や、勉強会を通じて検討する。  
・担い手不足や農業機械代の高騰に対応した集落農業の新たな仕組みとして集落営農組織の組織化も検討していく。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

|                                  |          |
|----------------------------------|----------|
| 区域内の農用地等面積                       | 33.70 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積      | 33.70 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | ha       |

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

### 3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

|                                                                                                      |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| (1)農用地の集積、集約化の方針                                                                                     |
| 認定農業者や規模拡大志向農家を中心に、農業委員や農地利用最適化推進委員と調整しながら、農地バンクを通じた集積、集約をすすめる。                                      |
| (2)農地中間管理機構の活用方針                                                                                     |
| 中間管理事業制度を地区農家に周知を行いながら、現在の利用権設定や規模縮小・離農に伴う権利設定は中間管理事業を活用するよう誘導する。                                    |
| (3)基盤整備事業への取組方針                                                                                      |
| ほ場整備は完了しているが、機械作業や畔草管理・水管理の省力化を図るため、農地所有者の理解のもと、可能な範囲でほ場の大区画化を検討する。                                  |
| (4)多様な経営体の確保・育成の取組方針                                                                                 |
| 新規就農を希望する者がいる場合は、地域の貴重な担い手として受け入れるルールをつくり、三木市や加西農業改良普及センター、JAとも連携し多様な担い手確保に努める。                      |
| (5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針                                                                  |
| 引き続き、良質な山田錦生産に欠かせない病害虫の仕上げ防除や、水稻の乾燥調製作業をJA兵庫みらいに委託する。<br>また、(株)兵庫みらいアグリサポートに収穫を、窟屋営農組合に収穫、乾燥調製を委託する。 |

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

|                                               |                                             |                                             |                                   |                               |
|-----------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|-----------------------------------|-------------------------------|
| <input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料        | <input checked="" type="checkbox"/> ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等 | <input type="checkbox"/> ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等            | <input checked="" type="checkbox"/> ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> ⑧農業用施設             | <input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等   | <input type="checkbox"/> ⑩その他 |

#### 【選択した上記の取組方針】

①地域による鳥獣被害対策の集落点検マップ(侵入防止柵や檻の設置状況、放置果樹や目撃・被害発生場所等)づくりや、連絡網の整備、新たな捕獲人材を募集し、地域で育成していく。また、猟友会の協力を得て、個体の捕獲を進める。更に近年生息が拡大しているジャンボタニシの駆除対策を地域ぐるみで取り組む。

③今後、機械を導入する際は、作業の省力化を図るため、トラクタや田植機の自動走行など、スマート農業技術の導入を検討する。

⑦多面的機能支払交付金等の活用により、除草を省力化できる機械整備を検討し、農地、水路、法面等の保全を進める。  
また、畦畔・法面の雑草管理対策として、ムカデ芝等の省力管理手法の導入を検討する。